

相続税対策の基礎

～重要ポイントと留意点の確認～

相続税対策は個人の資産家向けに金融機関等を中心に様々な提案がおこなわれています。税制改正も多い分野であり、顧問先の関心も高く、税理士として知識のブラッシュアップ、情報収集はかかせません。本研修会では、相続税対策に関する基本的な項目の確認を行いながら、実務の現場ではどのような提案が行われているのか、重要ポイントとなる部分、留意点を解説致します。

※本研修会は個人の資産家向けの対策を中心とします。(会社オーナー向けの非上場株式等の対策については含めておりません)

概要

※下記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

講師

MJS税経システム研究所 客員研究員

税理士 谷中 淳 (やなか あつし)

略歴: 一般企業・税理士法人での勤務を経て、税理士法人おたかに入社。中小法人～大法人までの法人顧問業務の他、事業承継・相続対策の資産税業務も数多く行う。また、セミナー講師等も積極的に行う。

主な著書: 『本業から不動産賃貸業への転換の税務』(税務経理協会・単著)、『令和6年度よくわかる税制改正と実務の徹底対策』(日本法令・共著)、『事業承継を成功させる自社株承継の実務』(税務経理協会・共著)

受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。
 ※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

【生前贈与に関するポイント確認・留意点】

- ・暦年贈与と相続時精算課税贈与(令和6年以後の対応ポイント)
- ・贈与税非課税項目(住宅取得資金、教育資金、結婚子育て資金等)
- ・贈与税配偶者控除

【不動産に関するポイント確認・留意点】

- ・不動産購入による相続税対策、マンション評価改正
- ・配偶者居住権設定のメリット・デメリット
- ・小規模宅地特例の適用関係(特定居住用宅地、貸付事業用宅地)
- ・相続した不動産の売却(取得費加算特例・空き家譲渡特例)
- ・不動産管理会社の活用

【その他のポイント確認・留意点】

- ・生命保険を活用した対策
- ・養子縁組について
- ・遺言、換価分割、代償分割

日時 2024年10月23日(水) 14:00～17:00 (13:30開場)

会場 大阪梅田ツインタワーズ・ノース 大阪市北区角田町8-1 26F 1・2・3号室 TEL: 06-6367-5225

定員 70名 (先着順/定員になり次第締切)

研修受講申込書 FAX: 06-6312-3699 ※申込締切日 10/11(金)

貴所名	<input type="text"/>	受講区分	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
ご住所	〒 <input type="text"/>	TEL	<input type="text"/>
受講者名	<input type="text"/>	FAX	<input type="text"/>
		税理士登録番号	<input type="text"/>
		※必須	

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。 **入会申込書希望**

お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <https://www.kinzeisei.com>

〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690